

南芦屋浜地区教育施設用地に関する説明会

日 時	平成27年11月16日（月） 19:30～21:00
場 所	潮芦屋交流センター2階多目的室
出席者	山中市長，佐藤副市長，福岡教育長
事務局	米原企画部長，山城都市建設部参事
参加者数	61人（住民54人，議員6人，記者1人）

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(企画部長) 定刻になりましたので、ただ今から南芦屋浜地区教育施設用地に関する説明会を開催させていただきます。本日はお忙しいところ、また夜間のご時間帯にも関わらずお集まりいただきましてありがとうございます。それでは山中市長からご挨拶を申し上げます。

(市長) 改めまして皆さまこんばんは。大変お忙しい時間帯にご出席いただきましてありがとうございます。この春の小学校建設の中止以降、その後のこの南芦屋浜地区のまちづくりを念頭に、この間、教育施設用地の利用の在り方、また価格などにつきまして土地の所有者であります兵庫県企業庁と協議調整を幾度、行ってまいったところがあります。そこでこの度、大筋で合意に至りましたので、本日は当該土地の利用方針などにつきまして、その基本的な考え方等を皆さまにご説明させていただきたいと存じます。今後の議会の手続きもごございますけれども、本市が土地を保有し、皆様のご意見を伺いながらの事業化へ進んでまいる運びになります。本日は限られた時間でございますが、いろいろなご意見をいただければと思います。どうぞよろしく願い申し上げます。

(企画部長) 続きまして担当部長から配布しております資料に沿いましてご説明申し上げます。

(都市建設部参事) それではお配りしております資料に基づきまして説明をさせていただきます。資料の一枚目、表紙をめくっていただいて、南芦屋浜教育施設用地について順に説明してまいります。まずは用地の概要、土地の利用方針、利用計画、さらには

用地取得、今後の予定等を記しております。

それでは1の用地の概要についてでございます。面積は約2.7ヘクタール、所有者は兵庫県企業庁ということでございます。現況でございますが、暫定利用という状態でございます。現在、兵庫県企業庁と民間の事業者とで契約を締結されています。施設の名称でございますが、ミズノスポーツプラザ潮芦屋、事業者はミズノスポーツサービス株式会社でございます。運営されておりますこの施設ですが、クラブハウスをはじめとしまして、フットサルコート、テニスコート、ゴルフの練習場、駐車場というような内容になってございます。期間ですが、県の企業庁とミズノスポーツサービスとの契約期間のことでございまして、平成17年11月から平成28年3月末になっておりまして、契約は来年の3月末で終了するというようになってございます。

続きまして、2の利用方針でございます。ここに記載の部分は市と県企業庁とで協議を重ねてまいり、調整が整った内容でございます。括弧1、土地利用計画等でございます。まずは教育機能としての土地利用を考え、具体的には子育て支援を目的とし、整備する施設内容例として、認定こども園を想定してございます。次に、社会教育機能として健康増進を目的とし、施設の例として少年サッカー・フットサル兼用コート、テニスコート等を想定してございます。また、地域交流を目的とし、施設の例として多目的交流ができるスペース、集会所等を想定しており、同時に防災機能を付加するといったことも考えていきたいと思っております。なお、面積的には教育機能として約0.3ヘクタール、残りの2.4ヘクタールを社会教育機能としての利用を考えております。続いて括弧2、用地取得でございます。市として県の企業庁からこの用地全体を取得したいと考えております。面積は約2.7ヘクタールになります。取得する価格でございますが、約20億円を予定しており、今後、土地の鑑定評価という手続きを経ましてこの価格を確定することにしてございます。取得時期は平成28年3月末としたいと考えております。なお、平成29年3月末までは現在の事業者でございますミズノスポーツサービス株式会社の方で、現在の事業運営を継続する予定としております。県との契約は来年3月末で終了しますので、来年4月から再来年、平成29年3月末までは本市とミズノスポーツサービス株式会社との間で契約を締結するということを考えてございます。

3、今後の予定でございます。繰り返しになりますが、平成28年3月末に用地を取得し、その後、平成28、29年度の2箇年をかけまして、土地利用の実施計画を策定し、事業者の公募を行います。施設整備の工事を完了させ、平成30年度中には新規の施設で供用開始を行いたいというように考えております。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(企画部長) それでは質問質疑、ご発言の時間とさせていただきます。ご発言を希望される方はお手を挙げいただきたいと思っております。終了時刻21時を予定しておりますので、できるだけ多くの方にご発言いただけるよう時間を分け合ってくださいようお願い

します。それではご発言を希望される方はおられますか。

(市民) 今回、教育用地として土地を取得されるという方針に関しては非常に感謝しております。そこでやはり小学校の件が捨てきれないということで、これからそこに何を建てていくかの意見が出た上で、小学校の話が出たときには、それをやるというプランが考え得るのかどうかお聞かせください。もしそれが不可の場合、それならば我々が署名活動を行って、例えば芦屋市民の過半数を得るような署名がもらえたとした場合でも不可なのかどうかも教えていただきたい。署名活動をして無駄だということであれば、なぜ無理なのか、それを明確に納得いく形で説明していただきたいです。もし市議会で否決されるからという話なのであれば納得がいかないです。過半数以上の署名が得られているのであれば民主主義に則って深く考える内容であるべきだと思いますので、なぜだめなのか教えていただきたい。

次に、今回取得する土地に関わらず潮芦屋の中で別の場所に小学校を建設するという考え方もできるのかお答えいただきたいです。

もう一つ、今日、午前中の委員会も傍聴してきましたのですが、企業庁と土地を取得するためにまずは利用方法を決めないとそういう話ができないということで、今回、このような内容の計画をされて、これを進めていこうという感じで話をされてたと思うんですけど、この内容で20億円をかけて土地を取得するような内容なのかどうか気になったんですけども、そこに議員さんから誰の反発も無かったんでびっくりしているんですが、今のミズノのスポーツセンターをそのまま残して、多目的交流スペースとかは、ほぼこの潮芦屋交流センターと同じような内容になってしまうのではないかと、あとは、目ぼしいものとしては認定こども園だけになってしまうと思うんですけど、それだけの内容で逆に20億円かける価値があるのかということですね。今後の人口減少であるとか少子高齢化に向けて、この施設が必要なのかというのがどのように考えられているのかをお答えいただきたいです。

(市長) 小学校建設につきましては、この春に進むか進まないかの判断をする最後の時期だったと思います。今後、児童が減少していくと予測される中で、最後の判断として中止の決定に至ったということです。署名活動をして、かなり多くの人たちの賛同を得られればどうするのかということですが、例えば請願という形で議会に出された場合は、議会でそれが採択されればこちらでも考えられないものでもないのですけれど、そういう状況にはならないと判断しております。

なぜ今、20億円もかけて取得するのだということでございますけれども、芦屋に残された最後の大きな土地でございますので、なにも堅い建物で半永久的なものを作るというのではなくて、今後、どういうものが芦屋市に必要なようになってくるのかということは長いスパンで考えていきたいと思っておりますので、将来、この土地を取得しておいて良かったと信じてもらえらると思っております。小学校建設を他のところでということでございますが、それは場所が残っていないと思っております。

(副市長) 特別委員会も傍聴に来ていただいて、その時私の方でご説明申し上げた内容の中に、「これは企業庁との協議のためにこの内容を一旦決定したんだ。」とおっしゃられ方をされましたが、そういうことでは決してなく、普通、行政機関が一定の土地を取得するためには、特定の目的を説明しないとイケない。これは出動するのは税金ですので、これが第一点としてそういう説明を申し上げました。

もう一点は、あの土地を何も利用計画を持たない状況で取得しようとするすと、法外な値段になります。先ほど部長の方から鑑定評価というお話をしましたが、更地のままでどういう利用をすると一番高く売れるかというのが鑑定評価になりまして、これに一定の利用目的が入ると、その用途に使うのであればいくら、という価格になります。我々側から言うことができるだけ安価に購入させていただいて、市長が申し上げましたとおり、将来にまでの財産として保有しておきたいと。

これは二つの理由がありまして、一つは我々が取得をしなければ、開発者である企業庁がこれも県の税金を使って最有効利用をされます。我々はもっと市民の皆さまに近い立場でありますので、我々が取得することによって芦屋市民にとって最有効に活用する、要するに便益が最大化できる方向をとることができますので、これを取得しない手はございませんでしたから、できるだけ安価に、しかも平成 8 年からこの間、教育施設用地としてプールしていただいていた土地でございますので、全体のまちづくりのプランに対しましても、大きな事業変更を加えないという考え方の整理の中で、今回、こういう形で取得をしたいと。

それから少子高齢化ですね、市長からも申し上げましたとおり、小学校建設がなかなか見通せないという状況が、今後、劇的な変化を迎えるということにはならないと思います。これは公共施設である、学校教育に対する市内全体の配置の問題もございまして、それから児童、生徒が適切なクラス数の中で学び、その地域に根ざして成長していくという考え方が一方でございまして、その配置を違えてまでというのは非常に難しい課題になると思います。それが仮に合わない、見通せない課題であるということであれば、すでに 10 年近くミズノさんがそこにスポーツを中心とした新しい文化を発信してきてくださっておりますので、当面 1 年間はこの施設を継続させていただくことと、この 1 年間を使ってそういった考え方を骨格にしなさらさらに魅力的な考え方があるのだろうかということを皆さんとお話できたらということになります。

(市民) 説明会をされるということの中で方針をご説明いただいたと理解をしておりますけれども、市として何かを決められたから説明をされたとか、午前中に委員会があったというお話がありましたけれども、それについて私はどういうものなのか存じ上げませんけれども、この説明会をされることの意味というのを教えていただきたいと思っております。

(市長) 午前中の説明というのは議会の特別委員会でごございまして、先ほど申し上げましたとおり、一定の方針がまとまりましたので、まず市民の代表であります議会の説明

をして、そして時期を違えず地域の皆さんにも説明をさせていただきたいということで、今回こういう形で説明会を開催させていただいた次第であります。

(市民) 今、意見を求められている状況なんですけど、この利用方針に対して、具体的な建物のパースであるとか構造だとか、例えば防災機能を付加と米印で書かれているのですが、皆目イメージが湧かないんです。今までの経過を考えると、私個人的には小学校を建てることに関しては賛成で、それはなぜかという、ここには交番もなく、消防の分署も無いと。この前、防災の施設を見学して説明を伺ったのですが、ものすごく大きな災害で避難所にも避難できないときは、住人だけでその防災設備を動かしていかざるを得ない状況に陥るということをまざまざと感じました。交番だとか小学校というのは大きな市の施設になりますから、消防とかそういうものがあれば、災害時等だけでなく、安全安心のまちづくりにかなり強力に推進していただけるものと感じるんですけど、今回の教育施設用地、たぶん企業庁から早々に買い取るようプレッシャーとしてあるんだと推測しているんですけど、これだけでは物足りないんじゃないかなと。これは自治会でも、南芦屋浜全体でアンケートを取られておって、後ほど質問等が出てくるんだと思うんですけど、やはり交番を作ってほしいという声はかなり多いです。図書館も多いんです。皆さん不安に思っておられる部分です。そういうことに対して、この利用方針だけでは非常にわかりにくい。この辺りの具体的な説明をもう少し早急に立ち上げていただけるものなのかということを知りたいのと、交番だとか消防分署に対しては以前から要望は出しているんですけど、そういうことに対して踏み込んだ取り組みがあるのかどうか、この二点伺いたいと思います。

(副市長) 冒頭に市長から申し上げた中で、いよいよ我々が、議会の手続きが当然あるのですが、それを経ますと、土地の所有者となります。先ほど少しご説明を申し上げた、こういう施設例をもってこういう機能を付加していくところまでは企業庁の間で大筋合意はしておりますが、教育施設用地であるということ、それから今、説明を申し上げた内容を大きく崩さないということで、さらに機能を追加するということに関しましては、十分お話し合いができます。以前、市長がきちんと意見をいただきながら土地の使い方については有効にしていきたいと申し上げてきたのが、この時点以降になってしまいましたことはお詫び申し上げますが、今後はたくさんの意見を集約させていただいて、もちろんできること、できないことがございますけれども、それは進めさせていただきたい。

できる、できないことの話は、例えば交番ですね、これに関しましては県側にも設置基準がございます、なかなか一朝一夕にはかえません。ただ、このことに関しましても、新たに取得する土地がございますので一つ起爆剤にはなる可能性があります。ご存知の方もたくさんおられると思いますが、交番を誘致するというのとは一定のものを用意させていただいて来ていただくということも必要となる場合がございます。その意味からも自らが土地を取得するというのとは大きなことだと思います。それ

外に郵貯とかあるいは ATM とかに関しまして、部長の方から申し上げました多機能の交流スペース、これに防災機能を加えて、もし設置する方向性が進んでいけば、その中でもう一度お話ができる機会があるのではないかと考えておりますので、今後、一緒に行動していただく場合もあるかもしれませんが、その折には是非よろしくお願ひします。

(市民) 鑑定評価に基づかない段階での 20 億円、平米 7 万 4 千円、この金額の妥当性というのはどのようにお考えなのでしょうか。

(都市建設部参事) この 20 億円を 2.7 ヘクタールで割戻しますと今おっしゃっていただいた単価が出ます。ただ、そういった概念といいますか計算式ではございませんで、鑑定評価というのは、この教育施設用地の周りの、例えば取引事例とかそういったことに基づいて単価が出てきます。さらに今回は土地利用が教育施設用地ということでございましたので、先ほど副市長からもありましたように、一定、兵庫県企業庁の方で、この値段を安くすると、簡単に言いますとそういう概念がありますもので、単純に平米で割戻した単価が鑑定評価で出た用地単価でないということでございます。

(市民) 先ほどから安く取得するということですけども、路線価はいくらぐらいですか。

(都市建設部参事) 路線価は平米 12 万円です。これは平成 26 年の路線価の図面に記載された数字でございます。

(市民) 実はこの(自治会連合会) 10 ブロック会でアンケートを取らせていただきました。ほとんど全土にわたってと考えてもらって結構です。もちろん回収率はそれほどないですけど、その中でまず小学校の必要性があるというのは大体 50% ぐらいですね。それともう一つ興味があるのが、それでは公共施設は他に何を望みますかも同時にやっております。そうすると一番大きいのが図書館。それと交番、災害時の避難場所、こども園、そういうのが上位を占めました。それから公共施設ではないんですけど、皆さんの要望としては郵便局と銀行というのははるかに大きい。これをどうするかというのはあるんですけど、そういうことを考えたときに小学校だけではあんまり意味がないんじゃないかと。それをみんな含めた総合複合施設を考えなければいかんのではないかと。例えばこども園とか老人憩いの場所とか図書館を含めたものをできたらやっていただきたいなと思います。もちろん中核となるのは小学校ですけどね。それが基本なんですけど、そういう設備を考えていただきたい。こども園を単独でやるのではなくて、そういう複合施設というのをやっていただきたい。その中身は世代間の交流、これと次世代の利用、転用、そういうものも含めて考えていただきたいと思います。実はすでに山中市長あてに文書はできているんです。お持ちしますので是非読んでいただきたいと思います。

(市長) いろいろ具体的なご提案をいただきました。図書館本館というのは一つで、狭い市域で伊勢町にありますから現実的に考えると無理だと思います。図書室とか分室とかいうのはかなり有りだと思います。それはまた話していきましょう。複合施設とい

うのは十分に考えられることだと。そのためにもこうして土地を取得するというのは夢が広がることだと思いますので、またいろんなご提案が出てくると思いますので、一番いい形で終結したいと思います。郵便局につきましては予めからいろんな立場からご要望がございまして、担当の方からも何度も要望しておりますし、私自身も4月15日に東京の日本郵便本社に出向きまして、執行役員、それから担当部長ともお会いして要望してきました。しかし答えは非常に厳しいものでございまして、1万人以下ではありえないかなというお話でございました。ATMが無いのに郵便局の設置は非常に難しい。6,7千人では郵便局の設置は厳しいかなと。結論的にはそういう形で2,3年後考えましようということでした。ATMの設置においては担当ともそれぞれのレベルでこれからも要望はしていきたいと思います。

(市民) 先ほど質問申し上げましたのは、この説明会が、将来この地域で教育施設として使っていくのを実現するというもののどういう段階なのかとお伺いしたようなものでした。市長のご意見として教育施設用地に関して意見を聞きたいということで、要望というか我々への投げかけをいただいたとっておりました。それに答える一つの我々の努力といたしまして10ブロック会でのアンケートを取ったということが先ほど言っておられた内容です。投げられたボールを受ける一つの枠組みとして10ブロック会の役員会というのを活用できるのではないかと思い、アンケートをとりました。自治会の無い地域もございまして、そこにもアンケートを配るような配慮をさせていた経緯がございまして。皆さま方がこのような努力をしていることについて認識していただけてるかわかりませんでしたので、ここでお話申し上げます。今後、先ほども上物とか具体的なイメージができないという話の感じで、副市長からこれから微調整、具体的なところは形作るとおっしゃっていただいたのですが、我々の意見を入れていただけるような枠組みは何か想定しておられるのか、組織というか、これからの進め方のプランといったものがあれば教えていただきたい。

(副市長) 今回は本当にありがとうございました。ただ、先ほどもお詫び申し上げたとおり、今回、土地を取得して我々自身が主体性を持ってその声をお聞きし、お答えをしていくタイミングがなかなか作れませんでした。この間、6月4日に市長からは是非というお話をさせていただいて以降それがなかなかできにくい状況の中で企業庁とのお話を先にさせていただいた。これは兎にも角にも我々自身が主体的に皆さま方のご意見をお聞きする背景をまず整えたいということです。これが一つございました。それと今後どうしていくのかという枠組みに関しましては今回の経過で申し上げますと市長が何度かこういう形でお話合いに出ささせていただくほどの重要案件とっておりますので、市長は毎回というわけにはいきませんが、少なくとも担当部長と私ぐらいは中心になってお話し合いの席を、今度は我々の方からご相談をさせていただき、設けさせていただくことを考えております。少なくともこの二人は中心から隠れないようにしていろいろなご意見を調整させていただきたいと思います。今日を迎えるにあたって内

部で話し合ってきた事柄です。

(市長) まだ今は難しい状況かもしれませんが、できますならば将来的には全住民様を代表するような組織ができましたら我々もお話しやすいかなと思いますので、いづれそういう組織ができてくることを期待します。

(市民) 住宅地に接した中でこういう用地を取得されて施設ができるんで、建設にあたって騒音とかいろいろな可能性がありますから十分配慮してやっていただきたいことがあるんですけど、一つだけ大きな懸念がありまして、ミズノスポーツさんが夜間、駐車場で相当台数開けておられるんです。それがこの施設になることによって駐車場が無くなってしまおうんですが、特に涼風町の方で今の時期、夜間、釣り人の駐車場の受皿というのを具体的に考えていただいて、ミズノさんは大体 11 時とか 12 時までいらっしゃるはずなんですよ。こういう施設になると定時でいらっしゃらなくなったりといういろいろな問題が出てきて、ちょっと不安になる部分もあるかなと。先ほど言いました交番の問題も含めて、環境とか安全安心な街区になるためには非常に危うい部分というのがこの街区にありますので、その辺りを十分配慮して計画していただきたいなど。特に駐車違反とか最近で言うと暴走族とかも増えてきていますので、ここの計画の中で解決するのは難しいかと思うんですけど、トータルとしてどのように解決していくのかということをおもてに住民側にもわかるように計画してしっかりやっていただきたいということをお願いしておきます。

(市民) 以前から申し上げているんですけど、結局ビジョンってどうなりましたか。前回はお話して副市長からも「ビジョンと熱意が無い」ということで明確なお答えをいただいて、今回はまずビジョンがあってそこから先の話が始まるんだと思っていたんですけど、今日もまず土地をどうしましょうという小さい話から始まるので、この南芦屋浜地区をどうしたいのか、という大きなビジョンをしっかりと描いて、仮でもいいから提示して、それをこの枠組みで議論していく中で必要な物というのは見えてきて、それが今書いてあるところにうまく差し込まれていくというのが本来の流れだと考えていますので、そこをしっかりと提示していただきたい。

それからお金の話ですけども、前回の小学校のとき 70 億円という数字が躍って、騒動になったわけですけど、内訳としては土地の値段が 25 億円、上物が 45 億円合わせて 70 億円ぐらいの上限というか、最大それくらいかかりますよねと、市のどなたかが提示された 70 億円が走ってしまったと記憶しています。土地については 25 億円くらいだけど、教育用の土地ということで、県との話によって実質 5 億円ぐらいに下がるんじゃないかとの推測を括弧書きの状態でお聞きしておりましたので、差引きするとそれくらいかなと思います。

その状況で今回提示されているのが 20 億円ということで差は無いとしても、先ほどご説明があったとおり、教育用の土地であれば割引が利くということで実際は数億円になるのかなと勝手に想像しておるんですけど、問題は上物でして、何の数字も出て

ないので、ひょっとすると、足したら 70 億円になるんじゃないかと勝手に思っております。こうなると 70 億円で小学校騒動を起こした 14 人の市議の皆さんですけど決議とれるんですかね。論理的に考えると 70 億円は高いと言った人にとっては、仮に記載されている内容で 50 億円になるのか 70 億円になるのかわかりませんが、どの価格水準であれば納得できる税金の投入として、当然似合った中身というのは必要条件としてありますけれども、そういった見通しとか反対した議員の考え方とか意見、議会の総意なのかわかりませんが、その辺りをお聞かせください。

(副市長) 最初におっしゃられたビジョンと熱意、これに関しましては今回、改めて市の内部で確認を取ったところです。それがなかなか伝わってこないとおっしゃられるかもしれませんが、一旦、小学校建設を中止させていただいた状況下において 2.7 ヘクタールの土地を如何に安価に手に入れて、我々自身が市民の皆さんと主体的に向き合って個々の利用形態を、一定の条件はあるとはいえ、この時間を活用して目指していくことこそが今回の学びの一つではないかというふうに考えております。

この時間をというのは、現在のミズノスポーツプラザに関しまして、冒頭に部長からご説明を申し上げましたが、県企業庁と暫定利用としてきたこの契約を向こう一年間芦屋市との間で結んでいただきます。この期間は土地を遊ばせないという感覚の中で一定、取得価格に対する充当財源にしていこうとの考えです。その間に皆さん方と丁々発止、意見交換しながら肉付けをしていきたいと考えておりました、基本的な考え方を今回ご説明申し上げます。

それから 70 億円に比して、現在、土地の価格のみが公表されているとお話ですが、おっしゃられるとおり、当初小学校建設をするにあたってこの土地を譲渡していただく場合、これは最大で 2 分の 1 から 4 分の 1 の減額譲渡が可能であると。これは確定した話でも何でもなく、ただ県が特定の条件に合った小学校を建設する場合にはそういう譲渡をした前歴があるというだけの話です。それを説明の材料として使わせていただきました。その当時の土地価格は 36 億 6 千万円、全面積を小学校建設の敷地に使うとなれば 20 億円を下回る価格になると。今回の土地取得に関する譲渡交渉というのはそれを元に戻した状況からスタートを切ることになりましたので、まず一定の利用目的を示すことによって土地の使い方に制約があるということで単価を下げさせていただきました。それ以上に利用目的をもう少し詳細に打ち出してくれば、あるいは県と大筋合意できる内容になれば、さらに減額ができるという話についてこの間協議をしてきましたので、その結果 36 億 6 千万円の当時の価格は最終的には約 20 億円になったということになります。

上物ですが、現段階ではお金を使う算段はできておりません。と申しますのも、今日も複合施設のお話が出ました。我々はミズノと契約をして今後 1 年間使う形態にもし地元の皆さんが「これも南芦屋浜発の文化ですね。」という集約がかなえば同じような形態をコンペ方式によって事業者提案を求めます。これが一番安価な上物の整理の

仕方です。むしろ複合施設ということで集約ができたという場合には我々自身が施設整備をする必要がありますので、この段階で上物の価格を国なり県なりの補助金をできるだけ引っ張る方向で確定させていくという今後一年間の流れになります。現段階でご説明できるのはここまでになります。

(市民) 2.7ヘクタールの話はわかるんですけど、地域のビジョンはどうですかとお伺いしたつもりでした。土地の値段は細かい数字をいただきましてありがとうございました。上物の話はどちらかというと上限はいくらぐらいまで見込んでおられるのかという話でして、作るものによって値段が変わるのは当然ですけど、最大の許容範囲はというとどれくらいを想定していて、その数字の場合、議員の反応はどんな予想なのか。今日、説明されたわけですから一定の根回し的なところをされているのではないかと思うのでお聞きした次第です。追加でよろしくをお願いします。

(副市長) 地域のまちづくりに関する大きなビジョンについては一定こだわりを持って進めさせていただいており、今の使い方に重大な変更を加えないというのが第一点です。それは、平成8年それ以前のまちづくりの原点から、ここには教育施設用地を誘致するという空けてきた土地でございますし、周りにこれだけの戸建て住宅と共同住宅が張り付いているこの段階において、劇的にその用途を変更することが出来かねるということが一点で、我々も責任をもって取得に走ったということがありますので、まちづくりの大きなビジョンに関しましては今の用途に重大な変更を加えないことに加えて、今日、お話にあった複合機能、それが防災であったり図書機能であったり多世代の交流機能であったりというのは視野に入れたいと考えております。

上物の上限なんですけど、今のミズノさんの使い方に、先ほど話にもありました、騒音対策や駐車場対策を加えて、今、概算ではじいてるレベルでは約20億円。これはまったく確定した数字ではございませんし、今後の形態によって変化するものです。上限としてはそこら辺りまでで抑えたいですし、もちろん安価であればあるほど効果は大きいと思います。

(市民) 上限40億円ですね。

(市民) また「40億円」の数字が躍ると思いますけど。

(副市長) モノによります。前回の反省の一つにこういった金額のみが強調されて、全体に今後詰め込んでいこうとする余地が無くなることこそがまずいと思いますので、あくまで気を付けて申し上げたように、上限ということでしたが、限定するものではありません。

(市民) 理解せずに躍らせる人がいるからそこが一番ネックだと。発信の仕方だとか本当に注意をお願いします。

(副市長) 丁寧に説明していきます。

(市民) ご説明はともかくとしまして、今回の説明会そのものに対して強い不満をもっておりまして、この説明会によくこれだけ集まったと思います。10日に急に掲示板に貼

られてホームページにあげられて、自治会に対しても10ブロック会の理事の方にしか案内が来ず、我々のところには掲示板を見ないことには広報掲示板も陽光公園まで行かないと無いんですね。そういう状況で今回の説明会は、情報入手する機会、市からの発信がものすごく弱かったという気がします。こちらの方もそれを知って、あまりにも広報の仕方がずさんだと思いましたので、各自治会長の方にその案内をメールで回したりとか、あるいは有志の方が涼風町の方には市の広報掲示板もございませんので、そういうことを心配されて、自費でコピーを焼かれて各住戸の方に一戸一戸、全戸配布されたような話も聞いております。そういったことに市がこの説明会に対して誰を集めたくて開催されたのかなと思ったのがまず一つ目。

二つ目としては、今回その企業庁の合意が取れたのでまず真っ先に地域の方に説明をというお話があったのですが、私としては企業庁と合意をする前に、そもそも住民の意見を聞いてそれを活かしたいというお話だったかと思うんですけど、その話が逆になって企業庁に合意が取れたというような形で逆になってしまったような進め方をされているところに不満を感じております。そういった状況で今日、説明会をされておるんですが、一番危惧しておりますのが、この説明会をせっかく開催していただいて、また3か月後に白紙に戻しますというような説明会だとたまったものじゃないですね。その辺で今後の進め方をもう少し、副市長から「丁寧に」というようなご発言いただいておりますけれども、地域の皆さんに情報がちゃんと伝わるような投げかけ方を是非していただきたいなというのをお願いします。

それから別の話になりますが、ミズノさんと29年3月まで1年間、芦屋市さんの方で延長されるというようなご方針でいただいておりますけれど、可能性としては例えば社会教育機能の部分というのはかなりミズノさんがされているのと重なってくるのかなと感じたんですけど、そういう部分でさらにミズノさんとの契約を社会教育機能として延長するようなことも考えの一つとしてあるのでしょうか。

(副市長) 今回の説明会の開き方等に関しましては不行届きということについて、先ほど「丁寧に」と今後の方針を述べさせていただいた中で何とか挽回するように努めます。それからミズノと今後も契約を延長する可能性があるのかどうかということに関しましては、これは1年を超えてミズノさんと単独で契約を延長することはございません。やはり一旦土地を取得させていただきまして、その間、皆さま方と話し合いをさせていただいた後に具体的な事業計画ができましたら、その事業計画の必要性に応じて、もし民間事業者にコンペをすることでそれが実現できるであれば、ミズノさんを含む事業者さんにコンペを実施させていただきます。それで、提案の中身が一番皆様の意見を補完しているというか、実現の可能性が高いところと契約をする。公募の原則です。もう一点は中身を詰めていく過程の中で公設、官が設置しなければならないだろうというような複合機能を持たすことが確定する場合には、先ほどのお話ではないですが、一定の財政出動をしてでも、官が設置する場合があります。大きく言

えばその二通りを考えております。少なくともミズノさんと単独でもう 1 年どうかという話はございません。

(市民) 今回の話が白紙に戻ることはございませんか。

(市長) ありません。順序が逆じゃないかというお話がありましたけれども、6月4日に自治会の代表の皆さんにお集まりいただいて、ご真意をお伺いした、あるいは集会所トークでもそういうお話をさせていただいたときに、皆さま方から「地域の意見を集約するのは難しい、市の方で何とか考えを示すべきではないか。」というご意見がありましたので、そういう方向を今回示させていただいたわけでございます。

(市民) 小学校建設中止の説明会の際に、「土地を買う気があるのか。」と申し上げたことがございます。それにつきまして、こういう形で土地の取得を計画されているということに関しては敬意を表したいと思えます。ありがとうございます。あとは使い方ということになります。先ほど来、副市長も複合施設ということのご意見が出ているのでと、お話がございましたが、小学校を中核とした複合施設を是非検討していただきたいということでございましたので、是非その意見を忘れないでいただきたいということを改めて申し上げたい。先ほど 10 ブロック会のアンケートを私もデータにつきましては見させていただいたのですが、まだ土地がいっぱい空いてて今後たくさんの方が来ていただけるはずの涼風町の結果は、半分ぐらいの方が小学校建設を望んでおられます。やはりこれからたくさんの方が住んでいただくためには、まだまだ今後、小学校に上がっていくような子供をお持ちの家族が集まっていただけるような、そういうまちづくりをする必要があるのではないかと思います。是非そのところはお忘れないようにいただきたいと思えます。

先ほど副市長から発言がございまして引っかけたのが、「小学校建設が見通せない状況は変わらない。」とおっしゃったんですけど、その小学校建設を中止判断される数か月前には見通しができるとおっしゃった。だから建設を考えた。それからまだ 1 年経ってないわけです。なのに、いきなり小学校建設が見通せない状況に変わりがないというように変わるとするのは非常に悩ましい表現だなと考えております。まだまだ小学校を望む声はあるんだということですので、今後、土地の使い方を検討するにあたって、その部分も念頭においてお願いしたいと思えますがいかがでしょうか。

(市長) 冒頭にも申し上げましたように、小学校建設を望まれる声はまだあるというのは十分理解をしております。しかし、現実を考えた場合にそれは非常に困難な状況にございます。もちろん議会との関係もありますし、今後、これから万が一そういうことで建設に向けてのスタートが切れたとしても、これから児童数が減っていく見込みの中で小学校建設が果たして必要なかどうかという大きな議論が出てくると思えます。そうした中で当局サイドもそうですが、議会もなかなか合意は出来ないという現実的な判断があります。

(市民) 70 億円が躍ったというお話が先ほどありましたけれども、あの時、70 億円には見

合わないというお話だったかなと、そういう意見もたくさんあったと認識しております。お金の問題がかなり中心的に議論されたのも事実だというふうに理解しております。今回も先ほど40億円という数字がありました。小学校建設もうまくすれば30億円ぐらいでできたんじゃないかという声もあったと認識しております。その辺考えますと40億円という数字が躍るかわかりませんが、議会の皆さまもどのようにお考えなのか今後しっかりご議論いただきたいなと思います。

(市民) 記載にある教育機能も社会機能も小学校を作ればすべて持たせることができる。本企画案は小学校の機能を切り取ってつなぎ合わせただけの企画案に見える。なぜこのような中途半端な継ぎ接ぎ案で進める必要があるのか、小学校があればこの地区に必要な機能は満足できると思うが、小学校を建てない理由は何か、正式な回答をお願いします。

(副市長) 小学校建設につきましては必要であるということに関しては、一旦、市長もご判断をされて表明をされました。教育資源ですので、十分な必要性がうまく構築できなかったということに、若干の弱みがあったのかもしれませんが、その根幹にございましたのは10年後にクラス数が一定数を割る学校が出てきて、南芦屋浜に新たに建設した小学校自身も統廃合の対象になるということに、多くの意見が集約されたのもございました。今後は転用の利く施設を整備して、少なくとも当面必要とされる小学生の皆さんにこれを活用いただいて、さらにおっしゃられたように、今後、小学校を必要とする新たな住民の皆さま方に芦屋市に来ていただくということも、我々の構想としてはあったのですが、なかなかそれを裏付ける資料が、人口動態の方から確立できなかったことがございます。今日のお話にもありますように小学校の必要性のみを切り取って言えば、市長自身も経費の問題に関わらず設置をしたいという思いは今もあるでしょうし、当時もございました。ただ、全体の施策のバランス、あるいは地域にかける経費の配分とか、その財源出動の将来性というのが総合的に勘案されて、この春に、そのことに関しては「待った」ということになりましたので、小学校建設をもう一度この段階において考えてみないかというのは非常に困難性の高い話になります。

その前におっしゃられた、切り貼りをしたような中途半端な計画ということですが、少なくとも我々側におきましては小学校を念頭におくと再度おっしゃっていただきましたので、今後の話し合いの中では小学校が本来提供したであろう機能は意識をしながらお話し合いをしていきますが、これが具体的には成しえない状況にある中では、その機能の一部を少しでも提供できる機能を集約したいと考えるのは普通のアプローチだと考えております。

(市民) 少なくとも今ここにいるメンバー全員の意見かわからないですけども、なぜ住民が望んでいないものを作って、望むものを作らないのでしょうか。それが非常に納得できないので。例えばサッカーコート、フットサルコートをみんながすごく望んでますということなら納得できるんですけど、望んでますかね。そこがちょっとわからない

いんですが、これは企業庁の問題で関係ないのでしょうか、例えばホテルができたり、水春ができたり望んでませんよね。住民はそんなものを。なぜそんなものがどんどん出来てきていって、例えばウォーターパークのとなりの土地を12億円払ってまでその土地を交換して。望んでますかそれを住民が。それが理解できないです。なぜ住民が望んでないことをどんどんやっていくんですか。そこに耳を傾けてくれと言っているんです。なぜこんな状況になっているのかわからないです。

(副市長) 小学校建設については我々自身の方針変更で今回、このような状況が起こっているということですが、ご意見を踏まえて、何とか実現しようとしてきた機能を最大化してこの土地の利用に関しましては実現させていきたいと思っております。小学校を望まれるという意見はアンケートによりますと5割を超える多数の方から声が寄せられるとお聞きしましたが、「ではわかりました。小学校建設をもう一回あの土地で考えてみます。」ということには決してなりませんので、そのことを踏まえて何とかそれに近い利用形態、提供できる機能を実現したいというのが、ここまでこだわりをもって企業庁と協議してきた内容でございますし、今後に向けて説明をさせていただいて、できる限りのご協力とご意見をいただきたいと思ったこの説明会ということになります。小学校建設はできません。

(市長) 望まれていない施設を持つてくるということでございますけれども、なにも堅い建物で永久的にここへあまり望まれないものを持つてこようとしているわけでは決してなくて、非常に高い買い物ですから全市的な市民の意向も踏まえながら、将来の芦屋市にとってどういうものかというのは、十分考えられる時間がある今回の判断だと我々は認識しておりますので。将来的にこういうのがあればどうかということで、先ほども複合施設というお話もありましたけれども、そういうご提案をどんどんいただければと思っております。

(市民) 今、聞いていて市の皆さんに欠けているのは住民の意見を聞くということだと思うんですよ。前回の小学校の決断にしても住民の意見をちゃんと聞いて判断したのか。それ以降、今回の説明会の間で企業庁と決められたということですけど、その間に住民の意見を聞いたのかということです。その機会があまりにも少ない。住民の意見を反映しているとは思わないです。だから今おっしゃったように必要ないものを作ってるんじゃないかという意見が出てくるんだと思うんですよ。

(市長) 6月4日のときにも住民さん代表にお集まりいただきましたし、我々としては聞こうとする姿勢は全くゆるぎないものですので、今後もその姿勢を貫いていきたいと思っております。

今回、こういう形で住民さんの意見を聞いてから判断をしたら良かったのではないかとはいえますけれども、先ほど申し上げましたように、6月4日、それから集会所トーク等でも地域の意見を要約するのが難しいから、市の方で何か考え方を示せということでもございましたので、今回、こういう形で示させていただきました。従来の行

政のやり方、芦屋市ということではなくて、本来はこういう形を持つのかどうかわかりませんが、我々としては集会所トークも含めてできるだけ住民さんの声を聞いていこうという姿勢はしっかりしたものを持っておりますので、今後もそれは続けていきたいと思えます。

(市民) 十分聞いたとは思ってないですよ。我々の中でも小学校が欲しいんだという意見を持っていこうと。集会所トークでもそういう話し合いをする場を作ってくださいと申しあげましたよね。決まってしまうと持ってこられてもダメだからその前に十分話し合う場を作ってほしいということです。

(市長) 考え方を示せということでしたので、今日、一定の考え方を示させていただいているところでございます。

(市民) 先ほど10ブロック会のアンケートの話をされました。半数ぐらいの方が一旦ダメになっても小学校をとという方がいらっしゃるんですね。小学校が当然必要だという方がいらっしゃるし、防災の避難場所としても小学校がやはり一番いいと思うんです。そういう意味ではもっと大きい数になると思うんです。そういう状況で住民がそれだけ求めてもダメなんですか。

(副市長) 今から小学校をもう一回というのは難しいです。

(市民) もし災害が起きたらどこに逃げたらいいんですか。

(副市長) そのことを考えてあの土地の利用計画の中にそういう機能を含んでいきたいと考えています。小学校がベストだということは理解しないことはございません。小学校が建設できていれば、そういう機能が当然、小学校に持っていただきますし、コミュニティの核になる施設があるというのもご説明申し上げてきたところでございます。今回の中止というのは、南芦屋浜地区に小学校が必要か否かという判断ではなくて、芦屋市全体にとっていくつの中学校といくつの小学校がどういった配置の中であるかということと、先ほど申し上げたように将来的にどういう児童、生徒の構成になるかということから10年後には複数の学校で定員割れが起こることなども判断材料になっていきますので、必要なかどうかと言われますとその必要性は認識しております。

(市民) 1年間議論された話を1か月、2か月でひっくり返されたんですよ。そこが引っかかってるんです。1年間議論された結果、必要だと言って説明された。なのに、1か月、2か月でやっぱりダメですと。どれだけ議論したのかという話ですよ。その部分が不明確だからいつまでも我々は小学校建設を求めることになるわけです。その説明が全然なされていないんですよ。

(市長) 中止決定に至る説明会でも何度も申し上げてきておりましたけれども、皆さま方からはなかなか理解しにくいことかもわかりませんが、行政が物事を進めるという時に最終的な判断はやはり議会なんです。

(市民) あのと時議員さんが勝手に出てきて、紙出しただけじゃないですか。

(市長) 大きな判断です。

(市民) 大きな判断なわけじゃない。議会できっちり議論してください。ちゃんと市長としての思いを出して、議論していただいてその上でやればいいじゃないですか。

(市民) 先ほどから 10 ブロック会のアンケートが過半数で小学校の賛成があったとおっしゃっているんですけど、私の地区には自治会は無いですね。この 10 ブロック会のアンケートを 2300 配布されて回収が 320、賛成が 130、反対が 120、どちらでもよいが 75 とお聞きしたんです。聞いた話なので間違いがあったらごめんなさいなんですけど、2300 配布して 320、2 割にも満たない 10 何パーセントしか回収できていないものを、賛成 130 とどちらでもよい 75 を足して過半数は賛成で小学校の建設を希望しているんだというふうに市長に申し入れるんだとお聞きしたんです。それは私たち潮見、浜風幼稚園、小学校、中学校で通われている母親の有志が集まって、いろいろ議会の傍聴をしたり、教育委員会のお話を聞いたり市長にもいろいろ要望を出させていただきましたけれども、別に 70 億円だから反対していたわけではなくて、子供たちの教育の内容というのを一番に考えて、それが私たち一番心配で建設は反対というような判断になったんです。ここに建ててしまうことによって潮見、浜風の 3 校分に単学級、教職員の負担が大きい、子供たちがそこで 6 年間教育を受けていく、大人になっていく大切な 6 年間が心配だから建設に反対して要望を議員さんたちにお願いに回って、お話をたくさん聞いていただいて、議員さんたちが行動くださって市長の方に要望書を出させてもらって、その上で英断されたのはとても私はありがたいと思っています。今回の土地の取得に関しても、私は市が取得することで他に変なものが将来的に建たないことなので、それは良かったと思っております。私の周りにはミズノの継続を望んでおられる人たちもたくさんいます。自治会を通されていろんな意見を集約してくださいって市長はおっしゃっておられるんですけど、私たち母親の意見ってあんまり聞いていただけなかったり、自治会の代表をされてる方たちはどうしても小学校建設に賛成なんだという声が大きくて、声の小さい少数派の私たちはこういう集まりになると怖くて意見が言えなかったり、中止の説明会のときのように大声の中で反対の意見を言うのは怖いなって、声はたくさんあるんですけども、小学校建設を賛成されている方たちばかりではないので、この土地をこういう風に今回示されるのは良かったと思っているので、学童保育であるとか児童館であるとか図書館の分館を作られるのもいいと思いますし、交番とか消防署とかは市の規模からいって、町の真ん中に今、交番ありますけど、あそこは商業施設もあって人が一番集まるし妥当だと思いますし、消防も本署が 1 個あって分署も芦屋市は 3 個ぐらいですかね、私は適切だと思っています。

(市民) 私たちは子育て世帯ですので、涼風町は特に南芦屋浜の中でも新しいまちに分類されますし、学校も潮見小学校から遠いという点で強く個人的には学校を希望しております。アンケートをとられてるんですけど、自治会が配布するのではなくて行政主体でとっていただいて、その数字を出してもらって、ちゃんと検討していただきたい

と思います。

浜風、潮見、南芦屋浜になると単学級になるから南芦屋浜はやめましょうという話なんです、学校区を考えるのは小学生が通える距離ですよ。安全を含めて。単学級になるのは将来的にある程度仕方ないと思いますが、現状で潮見小学校の方まで、特にこれから先、涼風の東側から通うことも増えてきたときに、安全面が守れるのか、先ほど反対とおっしゃる方がいらっしゃいましたけど、市域全体を考えたら、浜風、潮見どちらかは無くして南芦屋浜を作られる方がバランスいいのではないかと個人的には思ってます。そこまでして学校を作るという話になると反対運動が起こるのでできなかったと思うんですけど、そこら辺もしっかり踏まえた上で、市長サイドで旗を上げてもっとリーダーシップをとってやっていただきたい。議員さんが反対した、住民さんが反対したと言いますが、南芦屋浜の人口は芦屋市域の中では10分1に満たない地域ですので、南芦屋浜の声を上げたとしても、先ほど、数字で市民の半分の署名が取れたらいいんですかとおっしゃられたけど、当然数字的に厳しいものだと思うんです。ただ、南芦屋浜の意見として一つのまとまったものが出れば、例えば海洋、陽光の方は子育て世代を離れた方も多いので意見にばらつきは出ると思うんですけども、例えば3分の2が南芦屋浜に学校が必要だと意見が出た場合、南芦屋浜の意見として深く受け止めていただいて、他の学校区の方とは全く話を別として進めていただけることを期待しているんですけど、それは難しい話なんじゃないですか。市内全域で多数決だったら負けるに決まってるじゃないですか。議員さんも今回、選挙ありましたけど、南芦屋浜の声を聞いて通られた議員さんもおられますけど、少数派ですよ。議会で多数決の中で、これで勝てるわけないと思ってるので、ただそこら辺をしっかり受け止めてやっていくのがリーダーとしての役割だと私は考えております。

今回、説明会について見切り発車でやられたと思うんですけど、担当の方に聞いたところ、全く説明できる状況にないと、住民としては何やるかもわからない、内容もあまり示されてない、挙句の果てには前回説明に行ったのにやりますという知らせも直接来ない、ホームページ、掲示板だけであげるのも十分だと思ってる体質、そこに関してはどこがしっかり指揮をとってやっていただくのかわからないんですけど、ちゃんとやっていただきたい。そういうふうに職員をちゃんと動けるように上の方で組織していただきたい。でなければただの苦情対応するだけの下っ端の職員はすごい辛い思いをしてると思うんです。そこら辺も計画煮詰めて、どこまでだったら住民から聞かれたときに話をできるかをしっかり作った上で、今回のような説明会を今後も開いていただきたい。

(市長) 繰り返しになりますけど、小学校建設につきましては3月、4月と客観的情勢が変わったということはございませんので行政の方から建設に向けて舵を切るということはありません。

(副市長) 今回のご案内の仕方とかそれ以外の職員がこのことについて十分説明できなかったというのは、実は公表させていただいたのが今日の10時から開催されました議会の調査特別委員会がスタートでございましたので、その辺はうまく各職員と意思疎通が図れていませんでした。それと別の方からもご指摘がありましてとおのご案内が不十分だったというのは今後、何とか挽回をしていきたいと思えます。

(市民) まず土地を取得されることに対しては非常に感謝しております。トップダウンで決めるというよりは、これから新しい施設を作っていくのは前向きな話だと思うので、反対されてるとか賛成とかいう前に、みんなの財産としてどうしていくのか。もちろん南芦屋浜の地域もこれからどうするのか。芦屋市全体をどうするのか、というのをもう少し力を入れていただきたいなど。というのは、先ほどから聞いてきていると、芦屋市は名も売れているブランドのあるまちですから、芦屋って言えばどこに行っても通じると思うんです。その芦屋が先駆けて少子化に手を打つ、なぜならばニュータウンだからいろんなことが試せるじゃないですか。それに向かってどうしていくかという案があってもいいんじゃないかと。その中で教育施設ってどうなんでしょう、これからその人口動態は子供が減っていくかもしれないけど、芦屋は違うんです。子供を増やそうという目標を掲げて是非、子供を増やすまちにしてほしいなと思うんです。それにはたぶん行政の方も議員の先生方だけではなかなか話って進まないと思うんですよ。できれば皆さんが先ほどからおっしゃられているとおり、住民の話であったりとか学識の方とか集めて、大型の入札って全部コンペとかプロポーザルとかやるじゃないですか、ということはプロポーザルをやる前提の協議っていうのは必ず必要だと思うんで、もちろん取得されるというのが前提の話ではあるんですけど、もうちょっと広く深く掘り下げていくことを是非考えていただきたいというのがお願いです。

(企画部長) 9時を回ってしまいました。本日の説明会はこれで終了とさせていただきます。貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございます。